

御殿場市環境マネジメントシステム

御殿場市環境マネジメントシステムは、環境管理総括者(市長)が定める基本理念・環境方針に基づき、御殿場市の事務及び事業活動に伴う環境の向上及び環境への負荷を継続的に低減する本市独自のシステムです。

本システムの適用範囲は以下のとおりです。

- ①適用施設 市の全ての公共施設（指定管理者の管理する施設を含む。）
- ②適用組織 市の事務・事業を実施する組織
- ③適用職員 適用組織に所属する全ての職員（臨時職員を含む。）

本市の適用施設に常駐して業務を行う団体、市から委託されて施設に常駐する委託業者等に対しては、本市が取り組む環境保全活動の協力を要請します。